

佐世保中央病院 セカンドオピニオン外来のご案内

【セカンドオピニオンとは】

『第二の専門医の意見』という意味です。

現在の主治医以外の医師に、診断や治療方針について意見を求めて聞くことを意味します。今の診療にあたっての患者さんの不安や疑問、また手術など重大な治療を受ける際など決断が必要な時に、他の医師に相談することによって、納得・解決し安心して治療をお受けになる手段となり得ます。

よって、当院で診察・検査・治療等を行わず、現在の主治医からの情報を基に第二の専門医（当院医師）の意見を患者さんご本人またはご家族へお話をさせていただくものとなります。

【セカンドオピニオンを受けることができる方】

患者さんご本人とそのご家族のみです。

ただし、ご家族のみでお受けになる際は、ご本人の同意書が必要となります。

※受ける方により、相談時にご持参いただく物等に違いがございますので、次ページ（当日必ずご持参いただく物）をご覧ください

【ご相談内容】

診断・治療に関することに限ります。

治療結果の評価・医療費・医療給付に係ること、医療訴訟の問題などのご相談はお受けできません。

【相談時間と費用】 **※健康保険の適用にはなりませんので、予めご了承ください**

相談時間は原則として **30分までとし、料金は5,500円（税込み）**です。

なお、30分を越えた場合は **30分毎に5,500円の追加料金**が発生します。

また、当院より他医療機関へ紹介状を作成した場合は、2,750円（税込み）となります。

【担当医との相談日時】 **※完全予約制です**

担当医は、相談内容に応じて当院にて決定させていただきますが、ご希望の担当医がございましたら、申込時にお申し出ください。

相談日時は、担当医と相談のうえ、ご連絡させていただきます。

佐世保中央病院 セカンドオピニオン外来のご案内 (当日必ずご持参いただく物)

セカンドオピニオン外来は、現在の治療内容等が分からなければ、第二の専門医(当院の医師)の意見をお伝えすることができませんので、必ず現在の主治医にセカンドオピニオン外来を受けたいことをお伝えいただき、現在の治療内容等の情報をご準備いただきますようお願い申し上げます。

【患者さんご本人が受ける場合】

- ① 現在の主治医からの診療情報提供書
- ② 相談内容に応じた検査結果

【ご家族のみで受ける場合】

- ① 現在の主治医からの診療情報提供書
- ② 相談内容に応じた検査結果
- ③ 患者さん直筆の同意書
- ④ 「相談者の身分証明書(健康保険証・運転免許証 等)」および「患者さんとの続柄が分かるもの(戸籍謄本 等)」

※個人情報の取り扱いに伴い、同意書・身元および患者さんとの続柄の分かるものをお忘れになった場合は、セカンドオピニオンを受けることができません。

佐世保中央病院
地域医療連携センター
TEL:0120-33-8293
FAX:0800-7000-070